



令和 7 年 9 月 29 日
十日町市企画政策課

**「公共交通に乗ってお店で得する！
とおかまち のリトク！キャンペーン」を実施します**

公共交通の利用を促進し、地域にとって大切な交通手段の維持・確保を図るため、標記キャンペーンを実施します。

1 内容

対象の公共交通に乗車した際、車両内などに掲示された二次元コードから市公式LINE上でクーポンを取得し、当該クーポンを市内の協賛店舗で提示すると、お得なサービスを受けることができます。

※キャンペーンの詳細は、市報10月号及び市ホームページで周知する予定です。

2 実施期間

令和 7 年 11 月 1 日～令和 8 年 1 月 30 日（クーポンの取得期限は12月31日まで）

3 対象の公共交通

JR 飯山線、ほくほく線（飯山線及びほくほく線は市内駅で乗車又は降車する場合に限る）、高速バス「十日町＝新潟線」、路線バス「十日町＝魚沼基幹病院線、松之山温泉＝松代＝十日町線、松代＝室野＝豊田線」、タクシー、市営バス、予約型乗合タクシー

4 協賛店舗数（令和 7 年 9 月 19 日現在）

46 店舗（分野別では、買い物：22 店舗、飲食：12 店舗、宿泊・入浴・旅行：10 店舗、その他：2 店舗）

※会計金額の割引やデザートを提供など、サービス内容は店舗によって様々です。各店舗の内容は市ホームページで紹介します。

5 協賛店舗の募集

引き続き、当該キャンペーンの趣旨にご賛同いただける協賛店舗を募集中です。

【協賛申込フォーム】 <https://logoform.jp/form/ib2S/1122765>

■お問合せ先

十日町市総務部企画政策課 企画政策係
担当：茂野克哉 ☎025-757-3193（直通）